



行政減量・効率化有識者会議ご説明資料 (独立行政法人国際観光振興機構)

平成20年4月21日



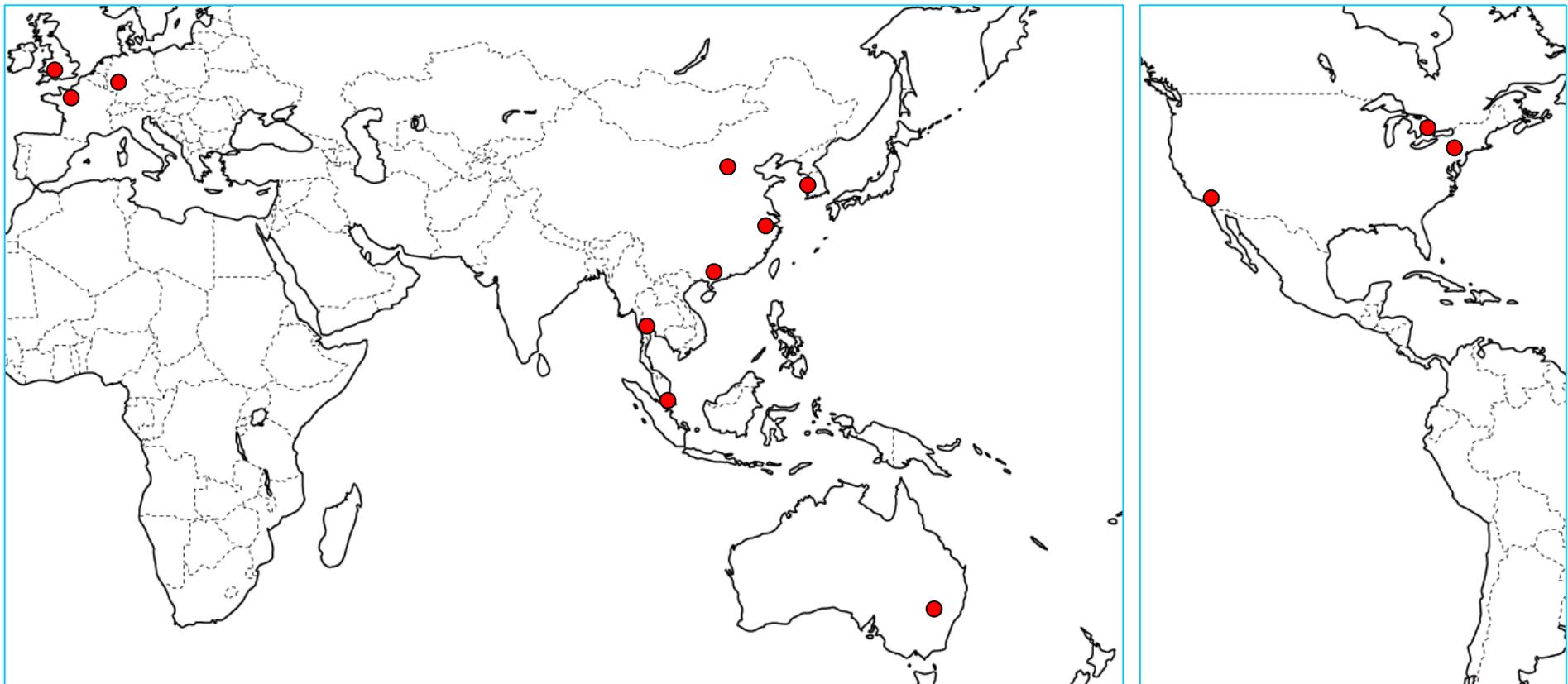
観光立国の実現のための基本的な目標

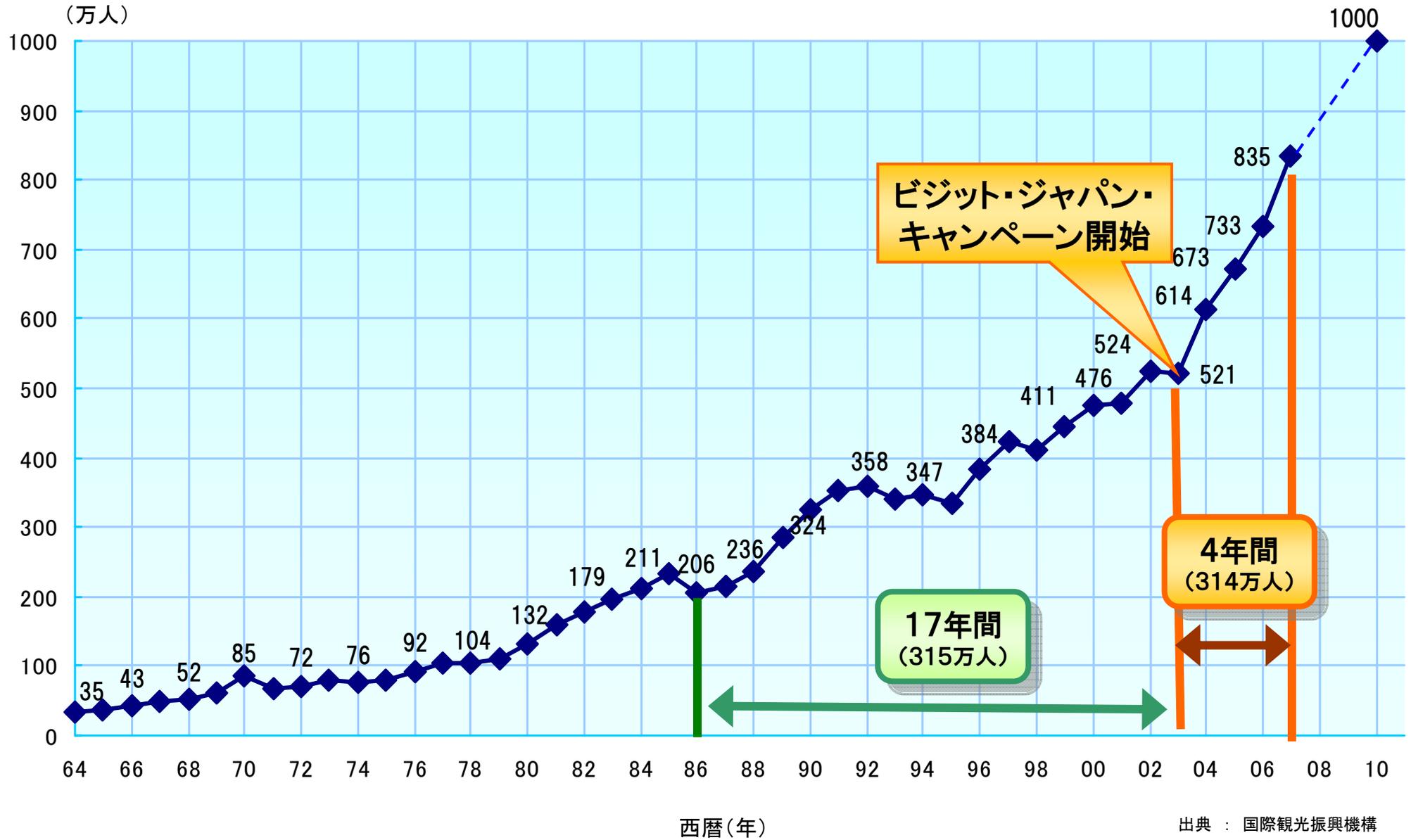
- 訪日外国人旅行者数を平成22年までに1,000万人にすることを目標とし、将来的には、日本人の海外旅行者数と同程度にすることを旨す。
- 我が国における国際会議の開催件数を平成23年までに5割以上増やすことを目標とし、アジアにおける最大の開催国を旨す。

独立行政法人国際観光振興機構の位置づけ

(独立行政法人国際観光振興機構の活動の充実)
独立行政法人国際観光振興機構は、外国人観光客の来訪促進の中核を担う我が国の政府観光局である。このため、観光宣伝活動や国際会議誘致活動の拠点となる海外観光宣伝事務所の積極的な活用とその充実を図る。

- 国際観光振興機構は、世界の主要な訪日旅行市場に13カ所の海外事務所を設置。
- 海外事務所は、マーケティングに基づき戦略を企画・立案し、観光プロモーション事業を展開。





【独立行政法人整理合理化計画(抄)(平成19年12月24日閣議決定)】

【独立行政法人国際観光振興機構第二期中期目標・中期計画】

独立行政法人の見直しに関し講ずべき横断的措置

- 随意契約の見直し ⇒P. 6
- 給与水準の適正化等 ⇒P. 6
- 内部統制・ガバナンス強化 ⇒P. 6
- 国から独立行政法人への財政支出 ⇒P. 6

各独立行政法人について講ずべき措置

- 市場別の事業計画の策定・公表等 ⇒P. 7
- 海外事務所ごとの明確な指標の設定等 ⇒P. 7
- ビジット・ジャパン案内所指定・支援業務の在り方検討 ⇒P. 7
- 国際会議等の誘致活動の対象の重点化 ⇒P. 7
- アウトカム指標の設定に向けた取組の実施 ⇒P. 7
- 民間競争入札の適用 ⇒P. 8
- VJC実施本部事務局との組織・機能の一元化 ⇒P. 8、9
- 本部のスリム化・海外事務所の重点化等 ⇒P. 8、10
- プロパー職員の育成等 ⇒P. 8
- 海外事務所数や配置の不断の見直し ⇒P. 8
- 他法人の海外事務所との連携強化 ⇒P. 8、11

業務運営の効率化に関する事項

- 効率化目標の設定
- 総人件費改革
- 組織体制の整備
- 関係機関との連携強化
- 随意契約の見直し
- 民間からの出向者等の活用
- プロパー職員の育成等
- 内部統制の充実
- 活動成果の明確化

業務の質の向上に関する事項

- 海外宣伝業務
- 国内受入体制整備支援業務
- 国際会議等の誘致・開催支援業務

財務内容の改善に関する事項

- 自己収入の確保

14	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

H 15.10

第1期中期計画期間

H 20.4

H 25.4

独
法
化

業務経費、一般管理費の削減

- 一般管理費の削減目標：平成14年度比で13%程度削減（平成18年度までに11.3%削減達成）。
- 運営費交付金対象業務経費の削減目標：平成14年度比で5%程度削減（平成18年度までに7.0%削減達成）。

人件費の削減

- 厳正な人事評価による昇給の適正管理及び役員報酬の計画的減額に取り組んでおり、ラスパイレス指数は、国際観光振興機構が発足した平成15年度の125.9から平成18年度は105.3（地域を勘案した対国家公務員指数は93.8、学歴及び地域の両方を勘案した対国家公務員指数は90.4）となった。

民間の経営・業務手法の吸収

- 独法化以来、民間出身者の理事長を迎えるほか、民間から中途採用、出向者受け入れにより、民間の経営・業務手法を積極的に吸収してきた。

第2期中期計画期間

- 組織運営のスリム化** → ★ 事業本部と企画本部との**2本部制を導入**し、現在の**6部体制を4部に再編**
- 業務の重点化・縮減** → ★ **海外観光宣伝とコンベンション業務に重点化**
 ★ 旅行博覧会等の出展業務及び通訳案内士試験業務の一部について、**民間競争入札等の導入**による業務の効率化
 ★ 国内受入支援はサポート機能に特化
- 海外事務所の機能強化** → ★ 本部のスリム化とともに、**現地採用職員等を積極的に活用する。**
 ★ **日本貿易振興機構、国際交流基金等の事務所との業務連携を強化**する。
 ★ 海外事務所ごとの活動内容を明確化する。
- VJC事務局機能の継承** → ★ 現行のビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部事務局を廃止し、その機能を引き継ぐ。（本年4月に実施済み）
- WEB戦略事業の推進** → ★ 訪日旅行情報の充実、マーケティング・ツールとしての活用。
- 自己収入の確保** → ★ 賛助金収入等の維持・増加

外客誘致の中核を担う
政府観光局としての機能の発揮

独立行政法人の見直しに関し講ずべき横断的措置

随意契約の見直し

- 「随意契約見直し計画」を平成19年12月に策定済み。同計画において、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、平成20年度からすべて一般競争入札等に移行することとしている。

給与水準の適正化等

- 給与水準の適正化について検証し、これを維持する合理的理由がない場合には給与水準の適正化に取り組む。
※平成18年度の給与水準は、国家公務員に対する指数では105.3(平成15年度は125.9)、東京都在勤の国家公務員に対する指数では93.8となっている。

内部統制・ガバナンス強化

- 国から国際観光機構への再就職については、総量規制(役員の1/2)を達成済み。また、理事1名を削減予定。
- その他、人事考課、監事監査の徹底、情報開示の徹底等に努める。

国から独立行政法人への財政支出

- 一般競争入札等の活用等により、業務運営の効率化を推進し、一般管理費及び運営費交付金対象業務経費のさらなる削減に努める。

各独立行政法人について講ずべき措置

市場別の事業計画の策定・公表等

- 年度計画において、各市場別の事業計画を盛り込み、公表。

海外事務所ごとの明確な指標の設定等

- ローカルWEBサイトのページビューの数や、造成・販売支援を行った旅行商品により訪日した外国人旅行者の数など、海外事務所ごとの明確な指標の設定に努めていく。

ビジット・ジャパン案内所指定・支援業務の在り方検討

- 地方運輸局や地方自治体、業界団体等の関係機関との役割分担や、各案内所に求められるサービスの内容を踏まえ、検討していく。

国際会議等の誘致活動の対象の重点化

- 国として誘致することとしている大規模な会議や、地域活性化への効果が期待される会議等に誘致活動の対象を重点化し、取り組むべき目標を明確にした上で、優先度を付けて効率的に実施。
- 内外からの情報収集活動を強化するとともに、これまでの誘致活動の効果についての分析・検証を行い、その結果に基づき、誘致活動を効果的・効率的に実施。

アウトカム指標の設定に向けた取組の実施

- 諸外国の政府観光局の事例研究、サービスの満足度の測定等を実施し、外国人旅行者の増加への貢献をはじめとする国際観光振興機構の活動内容がより明確となるよう、検討していく。

民間競争入札の適用

- 旅行博覧会等への出展業務や、通訳案内士試験業務について、平成21年度からの円滑な導入に向け、十分な準備を進める。

ビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部事務局との組織・機能の一元化

- 平成20年4月1日に現行のビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部事務局を廃止し、その機能を国際観光振興機構に承継。国際観光振興機構に在籍している民間出向者の活用等により、官民一体となったビジット・ジャパン・キャンペーンの推進に一層貢献。

本部のスリム化・海外事務所の重点化等

- 平成20年4月1日に本部の組織再編を行い、本部のスリム化を実施

プロパー職員の育成等

- 国からの出向者については、プロパー職員の育成状況等を踏まえ、第二期中期目標の期間中において、段階的に縮小していく。

海外事務所数や配置の不断の見直し

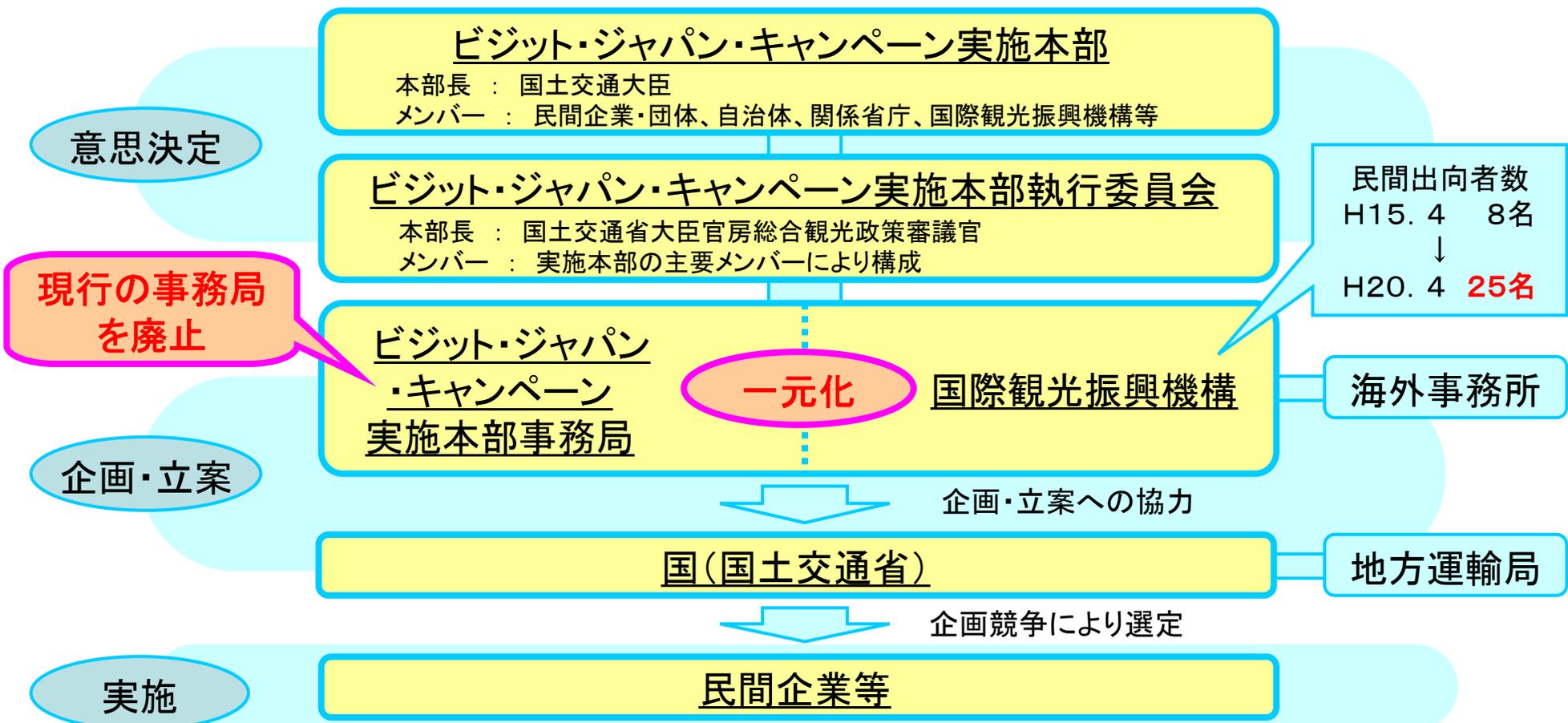
- 活動内容の実績や、市場の将来性等について、毎年度厳格に評価を行い、事務所数や配置の適正性、予算や人員等の経営実績の配分等について、不断の見直しを実施。

他法人の海外事務所との連携強化

- 在外公館、日本貿易振興機構、国際交流基金をはじめ、海外における業務連携のさらなる強化に努める。

● 独立行政法人整理合理化計画(抄)(平成19年12月24日閣議決定)
 ビジット・ジャパン・キャンペーン事業を着実に推進していくため、国際観光振興機構とビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部事務局の組織・機能を一元化する。

➡ 本年4月1日より現行のビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部事務局を廃止し、その機能を国際観光振興機構に承継。



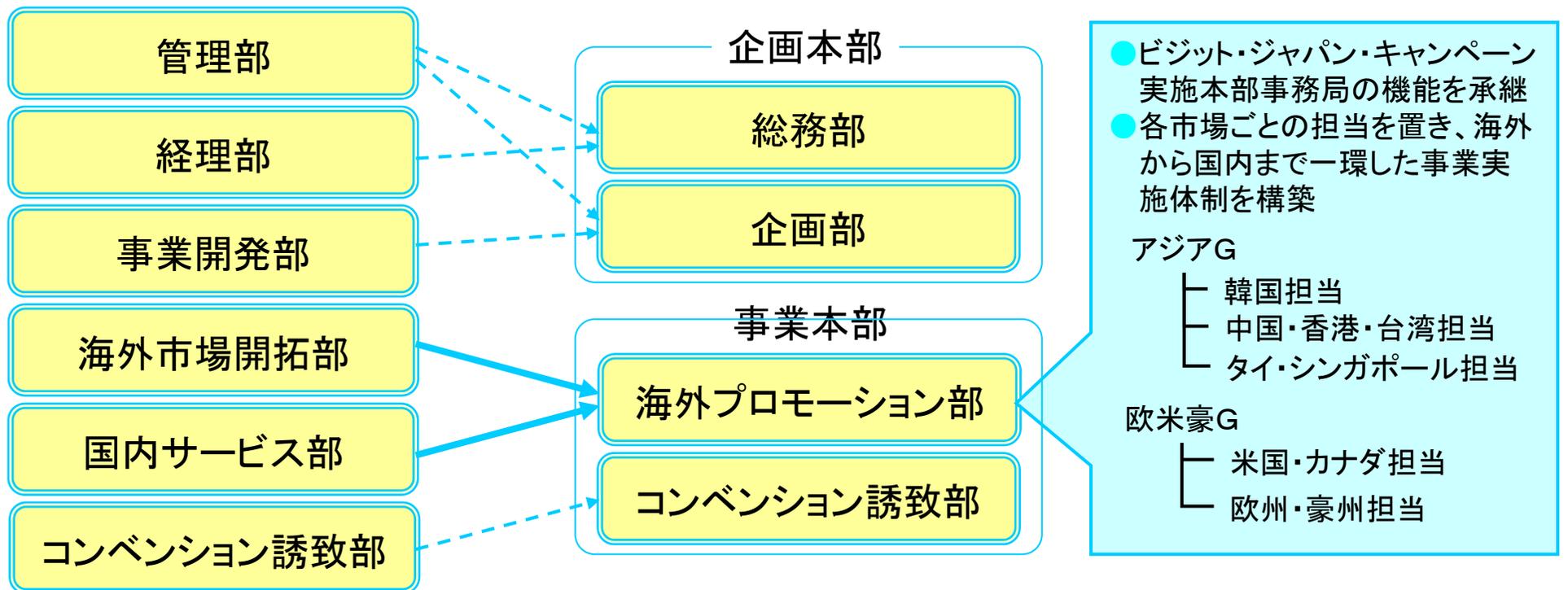
●独立行政法人整理合理化計画(抄)(平成19年12月24日閣議決定)

組織の改変や官民競争入札等の導入等を通じて本部をスリム化し、海外観光宣伝事務所へ経営資源を重点的に配分する。



本部のスリム化を図るため、本年4月1日に本部の組織再編を実施。また、理事1名を削減予定。

特に、海外プロモーション部については、ビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部事務局の機能を承継することにより、さらなるマーケティング力の強化を図る。また、旅行会社やメディアの招請事業について、国内サービス部が担当していた国内手配業務を海外市場開拓部の業務と一体として行うことにより、海外から国内まで一環した事業実施体制を構築し、業務の一層の効率化を図る。



- 独立行政法人整理合理化計画(抄)(平成19年12月24日閣議決定)
日本貿易振興機構等の海外事務所との業務連携を強化する。



在外公館、日本貿易振興機構、国際交流基金等の海外事務所との連携強化を検討。

(業務連携強化の方向性)

- シンポジウムやセミナー等のイベントの共同開催
ー 平成20年4～6月にブラジル・サンパウロで開催される「江戸の工芸展」への協力
- 各種周年事業(修好〇〇周年記念事業等)と、観光交流年事業との連携
ー 平成20年が日仏交流150周年(日仏修好通商条約調印から150周年)であることを踏まえ、日仏観光交流年を設定、相互交流拡大に向けた共同プロモーションを実施
- 他法人の海外事務所が有するネットワークの活用
ー 日本語学習者のネットワークを通じた訪日旅行需要の喚起
- パンフレットやWEBサイト等におけるコンテンツの相互利用



参考資料

観光立国の実現のための基本的な目標

訪日外国人旅行者数を平成22年までに1,000万人にすることを目標とし、将来的には、日本人の海外旅行者数と同程度にすることを旨す。

国(観光庁) 法案審議中

● 施策の企画・立案

- ・低迷する地域経済の活性化に向けた、地域における観光振興。
- ・各国との観光交流を一層促進していく観点からの国際観光の振興。

● 外国政府との協議

- ・観光交流拡大に関する外国政府との交渉を効果的に実施。

● 関係者との調整・連携体制の構築

- ・政府部内で関係省庁への調整・働きかけを強力に実施。
- ・独立行政法人国際観光振興機構の監督業務。
- ・民間の関係事業者、自治体との連携体制の構築。

観光立国の総合的かつ計画的な推進

国際観光振興機構

● 海外事務所等におけるマーケティングと事業展開

- ・海外事務所は、旅行会社やジャーナリストとのネットワークを構築し、マーケティングに基づき戦略を企画立案し、プロモーション事業を展開。海外事務所のマーケティング情報は、国の施策の企画・立案の基礎情報。

● 国内受入手配業務の実施

- ・海外におけるプロモーション事業と一体となって、海外からのジャーナリスト、旅行会社等の受入手配を実施。

我が国の政府観光局として
観光宣伝活動等を実施

観光立国の実現のための基本的な目標

我が国における国際会議の開催件数を平成23年までに5割以上増やすことを目標とし、アジアにおける最大の開催国を目指す。

国(観光庁) 法案審議中

- **政府全体の取組の取りまとめ、進行管理**
 - ・国家戦略(国際会議の開催・誘致推進による国際交流拡大プログラム(国際会議開催・誘致拡大局長級会合決定))の策定、フォローアップ。
- **施策の企画・立案**
 - ・上記プログラムに基づく、国際会議開催・誘致の推進(誘致活動等に対する支援、認知度向上のためのプロモーション、人材育成等ソフトインフラの整備)
- **関係者との調整・連携体制の構築**
 - ・国を挙げて開催・誘致推進に取り組むための関係省庁、自治体、国内受入主体への働きかけ、調整。



観光立国の総合的かつ計画的な推進

国際観光振興機構

- **施策の企画立案に必要となる情報の収集・分析、国の業務実施支援等**
 - ・国際会議の開催・誘致に関するデータベースの活用、充実。
 - ・海外において、海外事務所により国際機関、国際団体など国際会議の主催者へのセールス活動を通じた現地ネットワークを構築。
 - ・主催者のニーズ等を収集・分析し、国の施策の企画・立案へ反映。
- **自治体・国内受入団体に対する支援**
 - ・主催者のニーズ等を踏まえたアドバイス、コンベンション交付金制度による開催支援等。



我が国の政府観光局として
誘致活動の支援等を実施

- ビジット・ジャパン・キャンペーンの対象重点市場の拡大とともに、ビジット・ジャパン・キャンペーン予算は拡大し事業量も増加。
- これに伴い、独立行政法人国際観光振興機構の業務量も増加しているが、国の交付金は毎年度削減され、厳しい状況。

(千円) 独立行政法人国際観光振興機構運営費交付金及びビジット・ジャパン・キャンペーン予算の推移

